

ご利用の手引き



住 所：練馬区羽沢3-39-15

電 話：070-5021-3297

メールアドレス：

asobeemgakudouhoiku@gmail.com

● NPO法人PLAYTANKについて

学童保育あそび一むは、『NPO法人PLAYTANK』が、運営しています。PLAYTANK は、2003年、練馬区在住の保護者たちが、地域の外遊び場「プレーパーク(=冒険遊び場)」を立ち上げたことで始まりました。現在は、「練馬区立こどもの森」「光が丘プレーパーク」「校庭プレーパーク」「多世代交流プレーパーク」「おひさまびよび」「子育てひろば」等の事業を、練馬区内14ヶ所で展開しています。(全て、練馬区からの委託、及び、補助金を受託する事業として運営しています) また、子どもの発達やあそびに関わる専門家と連携して、0歳～学童期が“あそんで育つ”ために必要な環境と大人の関わり方に関する講座の開催や、あそび場づくりのサポート事業にも取り組んでいます。活動の詳細については、以下のホームページ、FB ページをご覧ください。

HPアドレス: <https://playtank.tokyo/>

FBアドレス: <https://www.facebook.com/playtank.tokyo/>

あそんで育つ力とは？

私たちは冒険遊び場(プレーパークや練馬区立こどもの森等)の運営を通して、学童期の子どもたちが自由に遊びながら生き活きと育つ姿を見てきました。“あそんで育つ力”は、勉強の成績のようにIQで測れる「認知的能力」とは質が違う、リアルな体験を通して身につく「非認知的能力」と呼ばれるものです。OECD(経済協力開発機構)は、世界の産業構造や社会の価値観の変容が起きる21世紀の社会で求められるのは、社会情動的スキル=非認知的能力だと言っています。

非認知的能力には様々な説明がありますが、「目標に向かって頑張る力(好奇心、情熱、忍耐力、柔軟性、自己抑制力など)」「人とうまく関わる力(思いやり、協調性、敬意など)」「感情のコントロール(自信、自尊心、ストレス耐性、自己抑制力など)」と考えるのが、わかりやすいと思います。つまり、今までは気質や性格のように捉えられていたことが、子ども自身が“主体的”に考え行動する体験を通して身につく「力」だということです。日本の文部科学省は、認知的能力は非認知的能力を土台にが育つ両輪だともいっています。

● 学童保育あそび一む「運営方針」

子どもが小学校で過ごす時間は年間約1,200時間、一方、「学童」で過ごす放課後と長期休みを合わせた時間は約1,600時間です。この1,600時間をどのように過ごすかは、子どもの成長にとって非常に重要だといえます。PLAYTANK が学童保育所を始めたのは、放課後に、子どもがあそぶ時間が短い、自然と触れ合う環境が乏しいという状況が気になったからです。

“あそぶ”は、子どもの「やりたい!」から始まる主体的な行動です。そして「外」には、子どもの「やりたい!」が溢れる、つまり、非認知的能力が育つ、豊かな環境があります。

例えば、木や草花、虫や生き物は、子どもの好奇心や探究心を掻き立てます。子どもが群れてあそべば、喧嘩も起きます。そんな友達との関わりを通して感情の機微を味わい、仲間と力を合わせることや、トライ&エラーすることも、楽しめるようになるのです。

あそび一むは、自然豊かな冒険遊び場「練馬区立こどもの森」から徒歩5分の立地と、定員27人の小規模学童の利点を活かして、

1. あそんで育つ! 豊かなあそび環境を守る
2. 個性を尊重し、一人ひとりの成長をサポートする

ことにこだわります。夢中に遊ぶ子どもたちの、充足感溢れる笑顔が見たいから。そして、「今日が楽しかったから、明日も楽しい!」と思える、明日への期待と未来への希望を育みたいから。



* NHKすくすく子育てスペシャルより

● 「5つのあそびーむ」について

非認知的能力の土台になる“文化”として、スタッフが日頃の保育の中で大切にしていることを子どもが言いやすい5つのフレーズまとめて共有しているのが「5つのあそびーむ」です。以下は、ホームページに記載しているものです。具体的な説明は、別紙資料をご覧ください。



外には、自然や生き物がいる、多様な人がある。
たくさんの出会いと刺激が溢れている。
ワクワクするね、未知との遭遇！
外には壁がない、可能性がある。



やりたい！で、心も体も頭も、元気になる。
探求、挑戦、思いつき、創造、全部たのしい。
小さなやりたい！を大きく育てるのは、自分。
ボクのやりたい、誰かのやりたい、全部だいじ。



感じること、考えること、言うこと、やること、
みんな違う。違うから知りたい。違うから面白い。
普通なんてない。同じじゃなくていい。
一人ひとりが、唯一無二で、ここに居る。



楽しい時も、悔しい時も、悲しい時も、一緒に居る。
言いたいことは、言う。言いたい人の話は、聴く。
一緒だから笑っちゃう。一緒だからできそうだ。
仲間と共に過ごす時間は、ハートの奥を温める。



みんなの居心地がいい暮らし方を、
みんなで考える、みんなでつくる。
自分のためにも、みんなのためにも、動く。
みんなの嬉しいが、ボクの嬉しいを大きくする。

募集の要項について

=====

練馬区の補助金事業として区の基準に準じた運営をしているので、保育時間や開所・閉所の基準は区立と同じです。ただし、私立独自の特色として、延長時間の長さや、多様な働き方に対応した入所対象者の幅の広さや、継続在籍を優遇する選考基準があります。

■入所対象者

- 1年-6年生が対象です。
- 保護者の方に、学校下校時の保育に欠ける理由があれば、どなたでも申請いただけます。
 - * 週2-3日のパート勤務、フリーランスの在宅勤務、産休中、求職活動中、介護・看護中等も対象。
 - * 祖父母等、ご親族が同居でも対象。
- 本学童保育所を第一希望の方が対象です。
公立の学童保育申請締切日前に、選考結果をお伝えしますので、申請は、本学童を第一希望の方に限らせていただきます。
(本年度は、令和元年11月27日(金)に選考結果を発送いたします。)

■選考基準

- 応募者が定員を超える場合は、保育に欠ける理由を点数化して、選考を行います。
(区立と同様の仕組みとお考えください) 選考は初年度だけでなく、毎年学年が上がる際に行います。
- 一人ひとりの育ちを継続的にサポートすることを大切にする私立なので、「継続在籍点」が高く、保育に欠ける理由があれば、ほとんどの方が継続的に在籍できています。

■令和2年度の児童数状況/令和3年度の募集予想

- 令和2年度 年間在籍者： 1年生7人、2年生10人、3年生10人 計27名 (令和2年9月現在)
長期休暇期間だけの在籍者： 3年生1人
 - * 長期休暇期間だけの在籍は、年間在籍をしていた子に限ります。
- 令和3年度 募集人数 27名 (令和2年度からの継続希望者数も含む)

■基本保育

学校登校日 : 放課後～18時
学校休業日・長期休暇: 9時～18時
(閉所日: 日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日)

- * 年間契約です。年度途中退会はできますが、休会(=保育料を支払わずに席だけ確保)はできません。
- * 保護者の方のお仕事がお休みの日でも、お預かりできます。
- * 基本、学校登校日週5日の登所になります。ただし、特別な用事がある際のお休みはOKです。

臨時学校休業日の開所について (区立に準じます)

振替休日、学級閉鎖その他、小学校がお休みの際には、開所します。

学校休業日でもお預かりできないケース(区立に準じます)

- ① 大きな災害時や避難警報が開所時間中に発生した場合は、速やかなお迎えをお願いします。
- ② 大型台風等の気象災害により、公共交通機関の計画運休が行われる場合は、閉所になります。
- ③ 感染症による学級閉鎖で、子どもに感染の疑いがある場合は、お預かりできません。

■ **基本保育料**

基本保育料	10.000円	5、6、9、10、11、2月
	12.000円	4、12、1、3月
	20.000円	8月

- * 長期休みは保育時間が長くなるので、保育時間の長さ按比例して基本保育料が変わります。
- * 学童をお休みしても、保育料の返金はしません。
- * 入所時には、上記の他に 登録料3,000円(毎年) が必要です。
- * 保育料は、毎月所定の口座より自動引き落としになる予定です。
- * 特別な企画(遠足交通費・長期休暇のお昼ご飯の材料費等)の実費は、「現金徴集袋」で徴集します。

■ **延長保育**

(月極)延長保育は、年間でのお申し込みです。『延長保育申請書(月極)』をご提出ください。

(スポット)延長保育は、(月極)延長保育に申し込んでいない場合にご利用ください。

保育時間		(月極)延長保育		(スポット)延長保育	
早朝延長	8:00-9:00	1.000円	春休み(3月) 春休み(4月) 冬休み(12・1月)	500円	1回
		3.000円	夏休み(7・8月)		
		5.000円	1ヶ月		
夜間延長	18:00-19:30	8.000円	1ヶ月	1.000円	1回
土曜日	9:00-18:00	8.000円	1ヶ月	3.000円	1回

- * 「延長保育」が必要なくなった場合は、年度途中での解約ができます。
- * 「早朝延長」は、学校休業日・長期休暇に行きます。8時前のお預かりはできません。
- * 「夜間延長」は、学校休業日・長期休暇共に、月曜日～金曜日に行きます。
- * 「夜間延長」は19:30、土曜は18:00のお迎えに遅れると、1,000円/15分(1回)が加算されます。
- * 「(スポット)延長保育」のご利用は、都度、「メール」でご連絡ください。
(メールに承諾の返信がない場合は、電話かお迎え時にご確認ください。)

延長保育(月極契約・スポット利用)のお申し込み期限とキャンセル可能期限

	延長申請書提出/スポット申し込み期日		キャンセル期限	支払い方法
月極契約	早朝・夜間・土曜日	前月10日まで	前月20日まで	銀行口座より自動引き落とし
スポット利用	早朝	前日20時まで	キャンセル不可	徴収袋にて現金での支払い
	夜間	当日11時まで	キャンセル不可	
	土曜日	前月10日まで	前月20日まで	

- * 申し込み期限以降、急遽延長保育が必要になった場合はご相談ください。

保育について

1. 日課について

●学校登校日（冬期例）

13:30-15:00頃	①登所
13:30-15:30頃	②おやつ/あそび
14:00-16:30(冬期)	③外あそび
16:45-17:15	④部屋に戻り着替えなど
16:45-17:30	⑤宿題タイム
17:30-17:45	⑥集団あそび
17:45-18:00	⑦掃除/帰宅支度
18:00-18:15	⑧降所(お迎え)
18:00-19:30	⑨夜間延長

●長期休暇（夏休み例）

8:00-9:00	(1)早朝延長時間
9:15-9:30	(2)朝の会
9:30-12:00	(3)あそび/昼づくり
12:00-12:30	(4)昼食
12:30-13:30	(5)宿題
13:30-14:00	(6)掃除その他家事
14:00-17:00	(7)あそび/おやつ
17:00-17:15	(8)部屋に戻り着替えなど
17:15-17:45	(9)集団あそび
17:45-18:00	(10)片付け/帰宅支度
18:00-18:15	(11)降所(お迎え)

- ① 登所 : 1年生の1学期は、スタッフが校門まで迎え。
- ② おやつ : 手洗い・荷物片付・お茶の用意ができた学年ごとに、順次食べる。
- ③ 外あそび : おやつを食べた学年順に、外へ行く。雨や体調がすぐれない日は、室内で遊ぶ。
- ④ 着替え : 夏期はこどもの森の閉門が17時なので、部屋に戻るのが17:15になる。そのため⑥がなくなる。
- (3) ⑤ 宿題 : 宿題がない or 終わった人は、勉強している人の邪魔をしないで、静かに遊ぶ。
- (9) ⑥ 集団あそび : 読み聞かせ、ゲーム、「あそび一む会」等。
- (2) 朝の会 : 朝の挨拶と本日の予定の確認など。今日、出かける場所もきめる。
- (4) あそび/昼食づくり : 週に2回は、買い出しを含む昼食づくり。
- (6) 掃除/その他家事 : 昼食の片付け、掃除、洗濯、おやつ作りなど。
- (7) あそび/おやつ : 外に出かける際には、おやつを持参。こどもの森、近隣公園、図書館等で食べる。

2. 「あそぶ」環境について ▶HPの公開写真ギャラリーをご覧ください。

外あそび

「練馬区立こどもの森」には毎日遊びに行きます。乳幼児から高学年、地域のシニア世代の方までいるので、異年齢・異世代交流が日常です。体を動かす鬼ごっこが盛り上がった後は、木工作り、虫採り、基地づくり、水あそび、釘さしの勝負等、それぞれが、自分の「やりたい！」に没頭します。

室内あそび

ボードゲームのような、遊び方が決まっているおもちゃ類はありません。廃材や様々な素材が自由に使える、「工房」のような場です。大量のカプラや粘土も、子どもたちの創作意欲を刺激します。本棚には、スタッフのお勧め本が並んでいますが、定期的に、図書館からの施設貸し出しも利用しています。読み聞かせは、ロウソクを灯す「素語り」も人気です。

3. 一人ひとりの成長サポートについて

まずは、あそび一むの仲間なら、安心して自分の気持ちを出せるようになることサポートします。その上で、身体力(=体幹の安定、身のこなしの巧みさ、手先の器用さ等)、認知力、状況把握力、コミュニケーション力など、様々な面から一人ひとりの成長を捉えて、個性に合う伸び方ができるようにサポートします。

4. おやつ・昼食について ▶HPの公開写真ギャラリーをご覧ください。

「おやつ代」は、基本保育料と夜間延長料金に含まれます。夏休みの「お昼ご飯づくり」材料費は、参加した日数分を「現金徴集袋」でご請求します。個人調査票でアレルギー源として記載されている食材は、使用しません。
*コロナ渦の状況では、練馬区から指導を受ける対応基準に従い、適切に対応しています。

1) 下校後3時の「おやつ」

甘味の強いメニューを控え、季節に野菜や果実を取り入れた「手作り」が中心です。腹持ちのよい補食になるメニューで、年齢、体調、食欲に応じて量を考慮します。

例)野菜入りおやき、白玉きな粉、梅ドリンク&ポップコーン、果実のアイス、ふかし芋、焼き餅など

2) 夜間延長時間の「おやつ」

よく噛める食材を使用して、夕食前の妨げにならない少量のおやつを用意します。

例) 酢昆布、煎り大豆、スルメ、かた焼き煎餅 など

3) 1日保育の際の「お昼づくり」

夏休みは週2回、子どもが昼食を作る日があります。買い出し、料理、盛り付け等、各々が担当したいことをして、みんなでつくります。日程は、事前にお知らせをします。(実費300円～500円/1回)

4) 1日保育の際の「お弁当」

長期休暇中の保育、学校休業日、土曜延長保育、学校給食がない日は、お弁当を持たせてください。飲料は、清涼飲料など甘いものは避けていただくようお願いいたします。

5. あそび一む会について ▶HPの公開写真ギャラリーをご覧ください。

みんなで共通のテーマについて話す時間、あそび一むのルールを決める時間、こども発案のイベントを企画する時間などのことを「あそび一む会」と呼んでいます。学年に応じて聴ける内容、意見を出せる内容はまちまちなので、基本的に参加は自由。全員に知ってほしい内容の時は、全員で話を聴く体制になります。

6. 保育終了時間前の早帰り/子どもだけの外出等の承諾について

子どもが遊びながら探求や創意工夫を繰り返すためには、今日から明日、明日から明後日と、あそびが継続できる環境が必要です。そこであそび一むは、週5日の登所を基本にすることで、あそびが継続できる時間と仲間と空間を守っています。一方、成長の過程で、学童の外に興味関心が広がったのなら、ぜひやらせてあげたいし、学童に預けられていなければ普通にできることができない、機会の喪失は防ぎたいと考え、以下のような取り組みを実施しています。

1) 「こどもの森」「憩いの森」に、子どもだけで行くこと OK (対象：2年生以降)

1年生はスタッフが引率して、道路の安全な歩き方が身につくよう指導します。また、「こどもの森」に隣接する、虫の生息スポットの「憩いの森」で、安全に遊ぶコツも引率しながら伝授します。そうした1年間を過ごした後、「こどもの森・憩いの森に子どもだけで行くことOK」承諾書にサインをお願いします。

2) 近所に買い物に、子どもだけで行くこと OK (対象：2年生以降)

スタッフが日曜用品やおやつ等材料等の買い出しに行く際には(主に長期休み期間)、子どもが同行できるように配慮して、安全に店まで行き戻れるように指導します。そうした1年間を過ごした後、子どもがやりたいようでしたら、「近所の買い物に、子どもだけで行くことOK」承諾書にサインをお願いします。

以下、(1)(2)の補足

- * スタッフが、まだトレーニングが必要と考えるお子さんには、承諾書をお渡ししません。
- * 「こどもの森」には、いつでも学童スタッフが居ます。
- * 子どもだけは、2人以上がルールです。

3) 習い事等のために、定期的な早帰り OK (対象：2年生9月秋以降)

週5日学童に通いながら習い事に行くために、基本保育終了の18:00前に帰る場合は、「習い事のために定期的な早帰りOK」申請書をご提出してください。

- * 学童期の放課後に“あそんで育つ力”は、その後の人生で、自分の個性を活かすために不可欠な土台や土壌となると考えているので、遊び方が幼児から学童期へ移行する1年生と小学生らしい仲間遊びの扉を開く2年生までは、習い事よりも遊ぶことを優先させて頂きたいので、2年生の申請は週に1回までです。
- * 学童スタッフは一人ひとりの成長をサポートすることに全力を注いでいますので、習い事の時間管理業務はキャパオーバーです。どうぞご理解ください。
- * 申請の条件は時間管理と支度の自立です。ご家庭でご指導ください。生活スキルの自立は、やる気×個性が大きく関係します。開始時期のご相談は、個別にお受けします。

4) 保護者から連絡があれば、どこにでも遊びに行くことOK (対象：3年生以上の全員)

保護者の方からご連絡を頂けば、クラスの友達の家遊びに行く、友達と待ち合わせて遊びに行く等、一人でどこにでも、遊びに行くことがOKになります。

5) 子どもの判断で、どこにでも遊びに行くことOK (対象：3年生以上の希望者)

例えば、学校で「今日は、〇〇で遊ぼう」と急な約束をした場合でも、子どもから学童スタッフに、場所、友達の名前、目的等を伝えれば、遊びに行くことがOKになります。

以下、(4)(5)の補足

- * タベの鐘がなった15分後まで、夏季：17:45 / 冬期：16:45までに、あそび一むに帰ってくるものがルールです。帰ってこない場合は、学童スタッフから保護者の方にご連絡します。

7. 降所について

(1) お迎え時間：18時～18時15分

あそびは、「始まり→夢中になり創造する(盛り上がる)→終了」までに1時間半が必要だと言われています。そこで、十分なあそび時間を確保した上で、掃除や片付け、身支度等の「生活面」を丁寧にサポートするために、降所時間を18:00-18:15に設定しています。ご協力、お願いいたします。

(2) 子どもだけの降所について

原則お迎えをお願いしています。子どもだけの降所を希望される場合は、ご相談ください。

8. 保護者の方とスタッフの連絡について

■ メール : 出所・降所の管理に関すること

休み・早退・遅刻の日にちと時間のご連絡や保育時間内の外出の有無や時間については、抜け漏れや誤認を防止するために、口頭でのご連絡は受け付けていません。ご了承ください。

■ お迎え時 : 日々の保育と実務に関すること

玄関に、保育中の写真を掲示します。どうぞお気軽にスタッフや子どもたちにお声掛けください。だれでも喜んで、その場面のお話ができると思います。また、その日のうちにお伝えしたいことがあれば、スタッフから個別にお声をかけさせていただきます。

■ 個別相談 : 個別保育方針や困りごとや心配に関すること

1) 定期面談(年に2回)

学童でのお子さんの様子をお伝えしたり、ご家庭での様子を伺ったりしながら、個性に合う成長ができる「個別のサポート方針」を、ご相談しながら考えます。子育てで気になること、子どもの発達面で気になることなども、お気軽にお話しただけたらと思います。

2) 臨時面談(随時)

必要に応じて、いつでも行います。お気軽にお声掛けください。

9. HPの登録者専用アルバムについて

ホームページに、日々の様子の写真が閲覧できる「登録者専用アルバム」があります。閲覧は登録者専用パスワードが必要なので、入所後にお伝えします。

10. 保護者会等の年間計画について

イベント予定一覧です。詳しい日程と内容は、随時お手紙でお知らせいたします。
※新型コロナウイルスの影響により変更・中止になる可能性があります。

日にち	時間	内容
4月春休中	お迎え時	引き取り訓練
4月後半土曜日		新規入会者個人面談
4月下旬	12:00~18:00	親子遠足(現地集合現地解散)
7月平日	保育後	個人面談(全員必須)
10月中旬		新年度入室説明会
12月中	保育後	個人面談(今年度入会者は必須)
3月春休み中		新年度はじめまして会
3月春休み中	18:30-20:30	R3年度さようなら会

安全管理・危機管理について

=====

1. 保育中の体調不良、ケガ等の対応について

- 提出いただいている「健康調査票」の平熱を基準に様子を見ます。
- 高熱や感染症、中・高度の脱水症状など、至急医者へ受診をお勧めする場合、「緊急連絡先」宛てに電話にてご連絡いたします。
- 医療処置にならない範囲での応急手当をします。
(スタッフは、子どもの救命救急法の国家資格をもっています。(EFR-CFC))
- 学童スタッフが直ちにお子さんと共に医療機関にかかるかについて、判断に迷う場合は、「#7119(救急相談センター)」に電話をし、相談をして決めます。
- 緊急を要する場合は、保護者方の承諾を待たずに、学童から病院へ連れていきます。

2. 感染症に感染した場合

集団生活です。感染症の疑いがある際にも登室しないで、病院を受診してください。
また、学校感染症の診断が出た際には、速やかにご連絡ください。
学校感染症が治癒して登室する際に証明は必要ありませんが、医師の許可が出るまではしっかりお休みしてください。
とびひ・頭ジラミ等他、子どもに影響ある病気等にかかった時も、速やかにお知らせください。

学校感染症

(1)1種学校感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブル病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、新型インフルエンザ、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、COVID-19

(2)2種学校感染症

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、結核、風しん(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱、髄膜炎菌性髄膜炎、

(3)3種学校感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他

◎コロナ対策◎

国や東京都や練馬区が示す対策基準を遵守します。状況の変化により、対策方法が変わる際には、随時、保護者の皆様に書面にてお知らせします。以下は、令和2年10月現在の対応です。

- ・登所時の検温
- ・登所時はもちろん、外から保育室に戻るたびに、手指を消毒(使い捨てペーパーの使用)
- ・室内でも外あそびでも、マスク着用の徹底(熱中症予防には、透明マスクも使用する)
- ・おやつづくりと提供は、担当がビニール手袋使用。
- ・おやつを食べる際には、アクリル板で仕切る。
- ・毎日、床や机、ドアノブなどのよく触れる箇所を消毒する。

3. 災害時の対応・対策について

1) 開室判断について

- ・ 練馬区の指導に準じます。
- ・ 開室の有無はメールにてお知らせします。

2) お迎えについて

- ・ 災害時は、「災害時等ご連絡・お迎えカード」にご記載いただいた方のみのお迎えが可能です。
- ・ スタッフがお迎えに来た方の顔と名前が一致しない場合、カードに記載された「名前」「住所」「電話番号」をお聞きし、お子さんが認識しているかどうかを判断して引き渡します。
- ・ お迎え困難な場合、お迎えにいらっしゃるまでお預かりいたします。
- ・ 4月の春休みに、あそび一むでの引き取り訓練を行います。

3) 避難する場合

- ・ あそび一むの緊急避難場所は、「開進第四小学校」「城北公園」です。
- ・ 避難する場合は、災害用伝言ダイヤルにメモを残します。
あそび一むの電話番号で検索してください。(状況により残せない場合があります。)
- ・ 万が一連絡が取れない場合は、ご自身の身の安全を確保の上、緊急避難先までお越してください。
- ・ 緊急避難先での引き渡し完了するまで、お子さんをお預かりいたします。

4) 避難訓練について

- ・ 国の基準に基づいて、定期的に避難訓練を行います。
- ・ 火災、地震、不審者対応など、状況に合わせた訓練を長期休暇中に行う予定です。

5. 個人情報の管理について

- ・ 国法令と練馬区の方針に従い、個人情報の取り扱い管理を徹底します。
- ・ 保育最中の写真撮影とホームページの一般公開「ギャラリー」への掲載は、保護者の方から承諾を頂いた子だけに限っています。